様式第１号（第５条関係）

塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業

補助金交付申請書

年　　月　　日

塩竈市長　　　　　　殿

申請者（所有者）（郵便番号：　　　　－　　　）

　住所

ふりがな

　氏名

　電話（　　　　）　　　　－

　　　　　　年度において、塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業を実施したいので、塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付要綱第５条第１項の規定により関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事場所地名地番 | 塩竈市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所：　　　番　　　号） |
| 面積 | １階　　　　　　㎡　　　３階　　　　　　㎡２階　　　　　　㎡　　　合計　　　　　　㎡ | 建設時期 | 年　　　月 |
| 耐震診断総合評点（精密・一般診断） | 結果報告書年月日（番号） | 　　　　年　　月　　日（　　　　　　　　　） |
| 改修前（改修後） | ３階 | Ｘ　　　（　　　） | Ｙ　　　（　　　） |
| ２階 | Ｘ　　　（　　　） | Ｙ　　　（　　　） |
| １階 | Ｘ　　　（　　　） | Ｙ　　　（　　　） |
| 基礎・地盤の重大な注意事項 | 有り　,　無し |
| 工事費（Ａ） | * 耐震改修工事費(建替えの場合は耐震改修工事に要する費用相当分)

　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 工事費（Ｂ） | * 修繕、補修、模様替え等の工事、又は建替え工事の費用

　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  | * 耐震改修工事のみ又は建替え工事で(Ｂ)-(Ａ)が10万円に満たない工事の場合はアにより、耐震改修工事と併せて実施するその他改修工事(Ｂ)が10万円以上の場合はイにより、アによらない建替え工事の場合はウにより算出（千円未満切捨て）してください。（該当する項目に☑を記入）
 |
| □ア | (Ａ)×16/25= | (1)　　　　　　　円 | (1)又は８０万円のいずれか少ない額は、　 | (2)　　　　　　　　円 |
| □イ | (Ａ)×4/5= | (1)　　　　　　　円 | (1)又は１００万円のいずれか少ない額は、 | (2)　　　　　　　　円 |
| □ウ | (Ａ)×4/5= | (1)　　　　　　　円 | (1)又は１００万円のいずれか少ない額は、 | (2)　　　　　　　　円 |
| 補助金交付申請額（上記☑(2)の金額） | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 備考 | （裏面へつづく） |
| 補助対象工事 | 工事期間（予定） | 　　　　　　年　　　月　～　　　　　　年　　　月 |
| 中間確認予定時期 | 　　　　　　年　　　月　　　日ごろ |
| 設計・工事監理者 | 建築士登録番号 | 一級・二級・木造　登録番号(　　)第　　　　　　号 |
| 氏名 |  |
| 事務所登録番号 | (　　　　　　　　)登録　第　　　　　　　　　　号 |
| 事務所名 |  |
| 連絡先 | 電話 |
| 工事施工者 | 名称・代表者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話 |
| 該当区分 | （いずれに該当するか○を付けてください）１．避難弱者の住宅（別表　※１）２．特定地域の住宅（別表　※２）３．その他の住宅 |
| 添付書類 | (1) 耐震診断事業による耐震診断又は耐震改修計画等支援事業による耐震精密診断の結果報告書の写し(2) 耐震化工事等に係る計画書の写し(3) 耐震化工事等に係る設計図書の写し(4) 耐震化工事等及びその他工事に係る費用の見積書の写し(5) 要綱第3条第2項第4号に該当する場合は、同号に係る同意書の写し(6) 要綱第3条第3項に該当する場合は、建築物省エネ法第27条第1項の規定により交付された書面の写し(7) 対象住宅の所有を証する書類(8) 所有者以外が補助金の交付を受ける場合は、所有者との続柄が確認できる書類(9) 建替え工事の場合は、構造計算または施行後の壁量等の基準により構造安全性が確かめられた旨が確認できる書類(10)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |

別表

|  |
| --- |
| 　※１避難弱者の住宅：次のいずれかに該当する住宅　　ア　６５歳以上の者（以下「高齢者」という。）のみが居住する住宅（申請年度内で耐震化工事完了までに６５歳に達する者が居住する住宅及び高齢者と１５歳未満の者又は１８歳未満の者で就学している者のみが居住する住宅は、高齢者のみが居住する住宅とみなす。）　　イ　身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）別表に規定する肢体不自由又は視覚障害による１級又は２級の身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅　　ウ　ア又はイのほか、それらと同等と認められる住宅 |
| 　※２特定地域の住宅：次のいずれかに該当する住宅　　ア　地震防災マップの「地域の危険度マップ（宮城県沖地震（連動型）を想定）」において、木造建物全半壊率の危険度ランクが５以上７以内の地域で、下表に掲げる地域に存していること。　　イ　地震時の避難通路や緊急車両の進入路となる幅員４メートル以上の道路沿いに存し、外壁から当該道路の境界線までの距離が、平屋建ての場合２メートル以内、２階建て又は３階建ての場合４メートル以内に建てられていること。

|  |
| --- |
| 港町一丁目、港町二丁目、中の島、舟入一丁目、舟入二丁目、牛生町、芦畔町、貞山通一丁目、貞山通二丁目、貞山通三丁目、新富町、花立町、南錦町、野田、袖野田町、北浜一丁目、北浜三丁目、北浜四丁目、藤倉一丁目、藤倉二丁目、藤倉三丁目、松陽台三丁目、新浜町一丁目、新浜町二丁目、新浜町三丁目、杉ノ入一丁目、字庚塚、越ノ浦一丁目、越ノ浦二丁目、字越ノ浦、字石田、青葉ヶ丘、字伊保石、浦戸桂島、浦戸寒風沢、浦戸朴島 |

 |

**市税納付状況確認**

|  |
| --- |
| 　私の塩竈市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を税務担当に照会することに |
| **同意します** | **同意しません** |
| **生年月日（　　　　年　　月　　日）** | **（「市税の滞納のないことの証明書」の添付が必要になります）** |
| * 該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」の記入をお願いします。
* 「市税の滞納がないことの証明書」(交付後３０日以内のものに限る。）は税務課証明担当にて交付（手数料が必要です。）されたものを添付してください。
 |

**他補助制度との併用確認**

|  |
| --- |
| □本補助制度の補助対象となる住宅について、本補助制度以外、国費が充当された補助制度の利用はありません↑該当の場合☑　(他の補助制度の利用がある場合は、補助対象額の減額や補助利用できないことがあります。) |

　様式第２号（第６条関係）

塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業

完了実績報告書

年　　　月　　　日

塩竈市長　　　　　　　殿

　住所

　氏名

　電話（　　　）　　　　－

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　　号により塩竈市木造住宅耐震改修工事

助成事業補助金交付決定通知を受けた塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業について、下記のとおり完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

１　完了年月日　　　　　　　　年　　　月　　　日

２　添付書類

　(１)耐震化及びその他改修工事に係る契約書の写し

　(２)耐震化工事等及びその他改修工事の費用に係る請求書の写し及びその領収書の写し

　(３)耐震化工事等及びその他改修工事の施工箇所ごとの施工前、施工中及び施工後の写真

　(４)塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付決定通知書の写し

　(５)その他、市長が必要と認める書類

　様式第３号（第７条関係）

塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業

補助金支払請求書

年　　　月　　　日

塩竈市長　　　　　　　殿

　住所

　氏名

　電話（　　　）　　　　－

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　　号により塩竈市木造住宅耐震改修工事

助成事業補助金交付決定通知を受けた塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業について、塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付要綱第７条の規定に基づき、下記のとおり補助金を請求します。

記

１　支払請求額

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |

２　払込先金融機関

　（１）　金融機関名　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　本店（支店、支所）

　（２）　預金の種類　　　　普通　・　当座　　（いずれかを○で囲む）

　（３）　口座番号

　　　　　　　　　　　フリガナ

（４）　口座名義人　氏名